

令和8年度愛鳥週間ポスターコンクール募集要領

1 目的

児童及び生徒が野鳥保護に係るポスターの制作を通して、野鳥やその生息環境に興味を持ち、地域の自然環境について学習する契機とすることを目的とします。

2 主催 鳥取県

3 応募対象及び提出方法

- (1) 県内の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（小学部、中学部、高等部）及び高等学校（以下「各学校」という。）の児童及び生徒の作品とします。
- (2) 作品については、原則として各学校を通じて提出することとします。
※ 各学校単位で別紙様式により応募者名簿を提出してください。
※ 令和8年4月1日現在での学校・学年で提出してください。
- (3) 個人での応募も受け付けますが、作品の受付場所への提出と引き取りは各自でお願いします。

4 作品受付（搬入）期間・場所

- (1) 期間 令和8年4月1日（水）から5月18日（月）（土・日曜日、国民の祝日は除く）
※ 時間は8時30分から17時15分まで。
- (2) 場所 生活環境部自然共生社会局自然共生課、中部・西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課

5 作成要領

- (1) 図柄は、愛鳥思想の高揚の目的に沿って、**日本に生息する野生鳥類**（コブハクチョウなどの外来種やニワトリなどの家禽は除く。）を主な対象としたものとし、**創作に限ります**。（図柄の例）

- ・自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの。
- ・渡り鳥の保護についての国際交流やラムサール条約をテーマとしたもの。
- ・野鳥の自然の姿をテーマとしたもの。
- ・野鳥の保護活動をテーマとしたもの。
- ・その他野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの。

- (2) 用紙の大きさは、B3版（たて51cm、よこ36cm）又は四つ切り（たて54cm、よこ38cm）とし、**必ず縦長**とします。

注）**横書き**の作品が応募され**審査対象外**となることが例年見受けられます。必ず縦書きとしてください。（対象外の例については裏面をご参考ください）

- (3) 色彩は自由とします。（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可。）ただし、パソコンでの作品は不可です。

- (4) 作品には必ず**「愛鳥週間」**（漢字）の文字を入れ、その他の文字は入れないこととします。ただし、小学校3年生以下は「愛鳥週間」の文字は入れなくても構いません。

※「Bird Week」（英語）または「バードウィーク」（カタカナ）をデザイン上、使用する必要がある場合は可能です。なお、「Bird Week」の大文字・小文字は問いません。それ以外の標語等は不可となります。ただし、絵の中で風景としての看板などはかまいません。

- (5) 応募作品の裏面に、別紙の用紙に必要事項を記入したものを貼付してください。

※上記の規格を満たさない場合は、**審査対象外**となります（用紙が横向き、外来種の鳥 等）。

【よくある審査対象外の例】

- ①インコやドバト（街中や公園で見かけるハト）など、**外来種**が描いてあるもの。
- ②作品裏面添付用紙の「作品の動物の名前」欄が空欄かつ赤色や黄色など単色の鳥が描かれているもの。
※色以外の特徴からも種を判断しますが、②の場合、日本に生息する野生鳥類と判断できかねます。

【過去の審査対象外となつた作品の一部】

- ・コブハクチョウ、メンフクロウ、ペリカン、単色で描いた鳥 等
- ・横向きで描かれた作品

7 審査及び発表

- (1) 審査方法 : 鳥取県自然環境保全コンクール審査会において行います。
- (2) 審査日 : 令和8年6月上旬予定
- (3) 審査結果の発表 : 応募した学校長に通知するとともに、報道機関へ資料提供します。
- (4) 県内巡回展示 : 令和8年6月中旬開始予定（県内5箇所で入賞作品を展示します。）

※審査日、審査結果及び県内巡回展示の日程等については決定次第、以下に掲載します。

（鳥取県公式サイト【生活環境部自然共生社会局自然共生課 <https://www.pref.tottori.lg.jp/289754.htm>】）

8 表彰

(1) 鳥取県知事賞

審査結果に基づき次の表に掲げる人数の範囲内で表彰者を決定しますが、該当者なしとする場合もあります。

なお、ラムサール条約湿地賞は、その他の賞と重複する場合があります。

区分	受賞点数
金賞	小学校、中学校、高等学校 各1名 計 3名
銀賞	小学校、中学校、高等学校 各2名 計 6名
銅賞	小学校5名、中学校3名、高等学校3名 計 11名
佳作	小学校15名、中学校5名、高等学校3名 計 23名
ラムサール条約湿地賞	1名
合計	44名

(2) 入賞者には、学校（個人の場合は保護者）を通じて表彰状及び記念品を贈呈します。

9 その他

- (1) 入賞作品のうち優秀なものは、令和9年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールに、本県代表として推薦します。（公益財団法人 日本鳥類保護連盟ホームページ <http://www.jspb.org/>）
- (2) 応募されたすべての作品は、原則として12月下旬までに返却します。
ただし、応募作品は12月まで主催者が一般展示できるものとします。
- (3) 受賞作品及びその画像並びに入賞者の所属校名、氏名の情報は、報道への資料提供等、公表を行いますので御了承ください。
- (4) 入賞作品は次年度のチラシ等に掲載する場合があります。
- (5) 募集要領及び参考資料については <https://www.pref.tottori.lg.jp/289754.htm> に掲載していますので、御活用ください。

10 受付（搬入）場所の所在地等

区分	郵便番号	所在地	電話番号
生活環境部自然共生社会局自然共生課	680-8570	鳥取市東町一丁目220番地 (県庁本庁舎7階)	0857-26-7978
中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課	682-0802	倉吉市東巖城町2番地 (2号館2階)	0858-23-3150
西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課	683-0054	米子市糀町一丁目160番地 (1号館3階)	0859-31-9325